患者さま各位

2024年6月1日から調剤報酬制度が変わりました。
それに伴い、患者様の負担金に変更が生じる場合がございます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

＊診療報酬・調剤報酬とも1点10円計算です。

●調剤基本料の算定について

当薬局は、国の定める調剤報酬制度により調剤基本料1:45点を算定させて頂いております。

●調剤管理料・服薬管理指導料の算定について

当薬局では患者様にお薬を安全に安心して服用して頂く為に、患者様のお薬服用歴・嗜好品等についてお伺いすると共に、管理させて頂いております。これに伴い、調剤管理料・服薬管理指導料として算定させて頂いております。これらの情報は、厳重に保管し患者様の治療目的の為の有益な情報提供にのみ使用させて頂きます。患者様のお薬について医療従事者(医師/薬剤師/看護師等）が確認出来るようお薬手帳への服用薬に関する情報の記載をさせて頂いております。
国の定めにより、調剤管理料として、

①：内服薬あり	7日分以下:	4点
	8～14日分:	28点
	15～28日分:	50点
	29日分以上:	60点
②：①以外		4点

を算定させて頂いております。
また、服薬管理指導料として3ヶ月以内に来局された場合45点、初回・3ヶ月以上間隔があいた場合・お薬手帳を持参されなかった場合59点を算定させて頂いております。

●後発医薬品調剤体制加算について

当薬局では、後発医薬品への推奨を患者様に行う事によって医療費の抑制に努めております。これにより患者様には1回の処方せん受付ごとに（加算1：21点・加算2：28点・加算3：30点）を算定させて頂いております。患者様へのご負担金としては（ 0～210 ）円を徴収させて頂きます事をあらかじめご了承下さいますようお願い致します。

●夜間・休日等加算、時間外等加算（時間外、休日、深夜）について

■夜間・休日等	平日	・・・午後7時～午前8時
	土曜日	・・・午後1時以降
	日祭日	・・・終日
■時間外・休日・深夜	平日・土曜日	・・・午後10時～午前8時
	日祭日	・・・終日

以上の時間帯におけるお薬のお渡しには、受付回数1回につき所定の点数が加算されることになります。

ヤックスドラッグ君津人見薬局

在宅訪問をご希望される患者さまへ

当薬局では、在宅療養を希望される患者様の支援を積極的に行っております。在宅でのお薬に対する相談等ございましたらお気軽にお申し出下さい。

＜在宅訪問薬剤管理指導について＞

ご自宅（もしくは介護施設）にお伺いして、処方せんにより調剤したお薬をお届けするだけでなく、お薬の説明・飲み合わせの確認（市販薬・食品・サプリメント・嗜好品等すべて）・お薬による副作用の早期確認・服用法の提案・服用忘れの防止その他、お薬に関する相談等を行わせて頂きます。また、上記事項につきましては、薬局開局時間外の緊急時についても対応させて頂きますので、安心してお過ごし頂けます。

＜ご利用料金について＞

①居宅療養管理指導費（介護保険）
②在宅患者薬剤訪問管理指導料（医療保険）

・単一建物居住者１人の利用者様	①1回518円（1割負担） ②1回6,500円に対する保険負担割分
・単一建物住居者２～９人の利用者様	①1回379円（1割負担） ②1回3,200円に対する保険負担割分
・上記以外の利用者様	①1回342円（1割負担） ②1回2,900円に対する保険負担割分
・情報通信機器を用いた指導の場合	①1回46円（1割負担） ②1回590円に対する保険負担割分

③在宅薬学総合体制加算1（医療保険）
1回150円に対する保険負担割分

上記の一部負担金について①②いづれかと③について徴収させて頂きます。
＊別途、処方せんによるお薬の交付については医療保険負担割にて費用が生じます。
いづれの場合も国で定められた報酬に基づいて算定させて頂いております。

ヤックスドラッグ君津人見薬局
住所：君津市人見2-20-10
【ＴＥＬ】0439-57-7733
【ＦＡＸ】0439-57-7778

患者さま各位

2024年6月1日から調剤報酬制度が変わりました。
それに伴い、患者様のご負担に変更が生じる場合がございます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

＊診療報酬・調剤報酬とも1点10円計算です。

●連携強化加算

当薬局は、国の調剤報酬制度に定められた施設基準を満たす薬局となります。
そのため、連携強化加算として5点を算定させて頂いております。

【算定要件】
- 他の保険薬局、保険医療機関及び都道府県等との連携により、災害又は新興感染症の発生時等の非常時に必要な体制が整備されている保険薬局
- 災害又は新興感染症の発生時等において対応可能な体制を確保していることについて当該保険薬局のほか、当該保険薬局の所在地の行政機関、薬剤師会のホームページ等で広く周知すること

【施設基準】
- 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けております。
- 感染症対応及び災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修を実施しております。
- 個人防護具を備蓄しております。
- 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料の提供ができる体制を事前に整備しております。
- 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所などにおける医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力を行う体制を整備しております。
- 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について手順書を作成しております。
- 情報通信機器を用いた服薬指導を行う体制を整備しております。

ヤックスドラッグ君津人見薬局

患者さま各位

2024年12月1日から調剤報酬制度が変わりました。
それに伴い、患者様のご負担に変更が生じる場合がございます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

＊診療報酬・調剤報酬とも1点10円計算です。

●医療情報取得加算

当薬局は、国の調剤報酬制度に定められた施設基準を満たす薬局となります。
当該保険薬局に来局した患者様に対し、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し調剤を行っております。

そのため、医療情報取得加算として12ヶ月に1回に限り1点を算定させて頂いております。

【施設基準】
- 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しております。
- オンライン資格確認に関する事項について、当該薬局の見やすい場所およびホームページに提示しております。

ヤックスドラッグ君津人見薬局

患者さま各位

2025年4月1日から調剤報酬制度が変わりました。
それに伴い、患者様のご負担に変更が生じる場合がございます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

＊診療報酬・調剤報酬とも1点10円計算です。

●医療DX推進体制整備加算

当薬局は、国の調剤報酬制度に定められた施設基準を満たす薬局となります。

・オンライン資格確認等システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しております。
・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みを実施してしております。
・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用する等、医療DXに係る取り組みを実施しております。
・マイナンバーカードの健康保険証利用について、必要な実績を有しております。

そのため、医療DX推進体制整備加算2として月1回に限り8点を算定させて頂いております。

【施設基準】
・電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を実施しております。
・オンライン資格確認を通じて取得した薬剤情報、特定検診情報等を閲覧又は活用し、調剤、服薬指導を行う体制を整備しております。
・電子処方箋を受け付ける体制を整備しております。
・磁気的記録による調剤録及び薬剤服用歴の管理の体制を整備しております。
・電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制を整備しております。
・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い調剤を実施するための十分な情報を取得及び活用して調剤を行うことについて、当該保険薬局の見やすい場所及びウェブサイトに提示しております。
・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を整備しております。

ヤックスドラッグ君津人見薬局

患者さま各位

2024年6月1日から介護報酬制度が変わりました。
それに伴い、訪問管理をご利用になられています患者様の
ご負担に変更が生じる場合がございます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

＊介護報酬は1単位10円計算です。

●在宅中心静脈栄養法加算

当薬局は、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす指定居宅療養管理
指導事業所となります。

訪問管理をご利用いただいている患者様で、輸液の管理を行っている
患者様へは、在宅中心静脈栄養法加算として150単位を算定させて
頂いております。

【別に厚生労働大臣が定める施設基準】
・高度管理医療機器の販売業の許可を有しております。

ヤックスドラッグ君津人見薬局